

向島 NT コミュニティースペース利用規約

株式会社 健幸プラス 向島 NT コミュニティースペース利用規約 2017年8月1日制定

株式会社健幸プラス(以下当社)は、向島 NT 事業所の営業時間のうち、会議や地域コミュニティの方の会合などに供することを目的としてコミュニティースペースを貸し出します。以下の各項目はコミュニティースペースの貸し出しに関する利用規約（以下本規約）となります。

1. 利用時間

利用時間には準備や後片付けを含めた入室時間から退出時間までのすべての時間を含みます。また、利用時間は最低1時間とし、30分単位での貸し出しとします。

2. 利用に関する事前了承事項

本規約における利用とは、対象となるコミュニティースペースの貸し出しによる利用を許可することであって、当該コミュニティースペースの排他的な占有権を利用者に認めるものではありません。以上より、利用者は、コミュニティースペースの定期的な利用が長期に渡る場合であっても借地借家法の適用は受けず賃借権は発生しないことを予め了承するものとします。なお、長期（2ヶ月以上）の定期的なご利用に関しては、別途予めご相談ください。

3. 貸し出しにあたっての制限

次の各号にあたる内容でのコミュニティースペースの貸し出しはいたしかねます。

- (1) 公序良俗に反し風紀上の問題が発生する虞がある、あるいはその確認が困難と当社がみとめた場合
- (2) 他の利用者や近隣に迷惑や危険が及ぶ虞があると当社がみとめた場合
- (3) 展示会、イベント、即売会・布教活動等など不特定多数の方の出入りが想定される場合
- (4) 営業目的の講習など、当社と類似するスクール様態の利用と想定される場合
- (5) その他問題のある行為や使用があると当社が判断した場合や内容が当社の方針に添わない場合

なお一度、当社がコミュニティースペースのご利用を承認した場合でも、業務遂行上やむを得ない事情が生じた場合は利用の直前であっても当社の判断により利用を取り消す場合があることを利用者は予め了承するものとします。その際、受領済のコミュニティースペース利用料は全額お返しいたしますが、その他の利用者にした損害等について当社は責を負いません。

4. 仮予約

ご利用を検討される場合、事前にお電話などにご利用日・ご利用時間の空き状況をご確認ください。ご利用日・ご利用時間に空きがあるようでしたら電話もしくは当社 NT 事業所の受付による仮予約をお願いいたします。仮予約はご利用日の2ヶ月前の同日から受け付けます（例えば4月10日利用希望の場合は2月10日から仮予約受付開始となります）。暦の関係で同日がない場合は、翌月1日から、また同日が当社の営業日でない場合は、その翌営業日から受け付けます。また、同日が祝日になっており、当社が営業していない場合には、その次の営業日からの受付とさせていただきます。仮予約はお申込みをうけた次の同曜日18時まで有効です。仮予約有効期間内に利用申込をお願いいたします。仮予約中のキャンセル料はかかりません。

5. 利用申込方法

利用予約が確定しましたら、当社指定の利用申込書（別紙）に必要事項をご記入し、FAXまたはメールにて当社までお送りください。ご記入いただいたコミュニティースペースの利用に関する内容が当社の運営上問題があると当社が判断した場合において、利用をお断りすることがございます。利用申込書に必要事項を記載した上でFAXまたはメールにて返信いたします。FAXまたはメールでの返信が完了した時点で、申込みの確定となります。

6. 打ち合わせ

申込みが確定いたしましたら、ご入金前に打ち合わせをいたします。ご利用内容の分かる企画書などをご持参の上、利用を予定している向島 NT 事業所にお越しください。打ち合わせ後、コミュニティースペースの利用が確定しましたら、コミュニティースペース利用料を事前にお支払いいただきます。

7. 支払方法

コミュニティースペース利用料はレンタル料金表をご覧ください。お支払いは事前に当社の指定する銀行振込か、当社向島 NT 事業所窓口での現金支払いのみとなります。申込確定後、1週間以内にコミュニティースペース利用料をお支払いください。恐れ入りますが振込手数料については利用者でご負担をお願いいたします。当社にてご入金を確認できましたらコミュニティースペースご利用許可証を発行いたします。1週間以内にお支払いがない場合はキャンセルとさせていただきます場合があります。

8. 領収書

銀行からのお受け取りの【お振込控え】または、インターネットバンキングの場合はお振込明細の印刷書類が領収書の代わりとなります。当社発行の領収書が必要な場合は、その旨事前にご連絡下さい。

9. 利用申込キャンセル

利用申込のキャンセル及び利用日の変更は、書面による通知（以下「キャンセル申請」といいます）に加え、必ず電話での連絡を併せてお願いいたします。キャンセル料金は、当社がキャンセル申請を受理した日から起算し、当該使用料金に対して次の各号の割合で発生します。

（2日以上続けてご利用の際は、ご利用初日から起算いたします。）ただし、利用日の変更については変更可能な場合1回に限り無料で承ります。

- （1）利用日の15日前までのキャンセル---50%
- （2）利用日の7日前までのキャンセル---70%
- （3）利用日の3日前までのキャンセル---100%

10. その他注意事項

コミュニティスペースの利用に関して利用者は、当社規約における「ご注意」の記載事項を予めご認識されるほか、次の各号もご注意ください。

（1）当社では電話対応は承れませんので、当日利用する他の利用者に告知する場合、当社の連絡先は告知しないで下さい。必ず利用者側でコミュニティスペースへの誘導や他の利用者の出欠の確認などをお願いいたします。

（2）コミュニティスペース使用時は、室内用シューズに限らせていただきます（裸足、靴下は可）。ヒールのついた靴、タップ・フラメンコシューズ、釘のついた靴など床を傷めるものは禁止します。

（3）安全確保のためコミュニティスペースのカギはお貸し出ししておりません。

（4）原則、コミュニティスペース利用に係るに荷物や機材等の保管はできません。但し、当社が認める荷物や機材等に関しては保管を認める場合があります。その際は荷物や機材等の大きさ、種類等によって別途料金（保管料）を徴収させていただきます。

（5）当社が発行したコミュニティスペース利用許可証を当日忘れずお持ちいただくようご留意ください。

（6）安全確保のため、当社スタッフが利用時間中でもコミュニティスペースに入ることがあります。

11. 損害賠償

利用者（当日利用する他の利用者も含まれます）が建造物、設備、什器、備品等を毀損・汚損或いは紛失された場合、または、利用者が本規約の記載事項に反したことにより当社が損害を被った場合、利用者はその損害を賠償するものとします。また、天災や事故及び空 教室利用に伴う人身事故、並びに紛失、盗難等のあらゆる事件・事故等の当社の責に帰さない事由により、やむを得ずコミュニティスペースの利用が停止もしくは遅延となった場合でも、当社は利用者が生じた損害を賠償する責は負いません。ただし、利用スペースの機材故障等などの場合でも当該利用料金の範囲内での保証となります。

12. 反社会的勢力の排除

利用者は、自己（当日利用する他の利用者も含まれます）が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。なお、利用者が当該確約に違反した場合 当社は、事前に通知せずに、当該利用者によるコミュニティスペースの利用の停止を行うことができます。この場合、当該利用者（当日利用する他の利用者も含まれます）に損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

13. 管轄裁判所

本規約に関する一切の訴訟は、訴額に応じて、京都地方裁判所または京都簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

14. 規約の変更

当社は、本規約を予告なく任意に変更することができます。

以上